

秋田港利用促進奨励金 申請フロー

被奨励事業者

秋田県環日本海交流推進協議会
(事務局: 秋田県商業貿易課)

1. 申請(書類提出期限: 令和5年11月30日※開庁日必着)

【提出書類等】

- ・事業計画書 (様式第1号)
- ・被奨励事業者確認書 (様式第2号)
※商社・物流業者が申請する場合

※「陸送費支援」を申請する場合、
別紙「内訳」、「見積書等」を添付
※継続利用者の場合、
別紙「秋田港輸出入実績」を添付

受理

審査

内示通知の受領

奨励金内示通知書

※事業中止となった場合は、
事業中止申立書(様式第3号)をご提出ください

2. 実績報告(書類提出期限: 令和6年4月1日※開庁日必着)

【提出書類等】

- ・奨励金交付申請書 (様式第5号)
- ・実績内訳書 (様式第6号)
- ・別紙「秋田港輸出入実績」及び実績を
証明する書類
- ・「陸送費支援」を申請する場合、
別紙「内訳・実績」を証明する書類

受理

審査

予算の範囲内で
奨励金額の調整
※減額する場合があります

交付金額確定通知の受領

奨励金交付金額確定通知書
(令和6年4月上旬発送予定)

3. 奨励金交付(令和6年5月中旬、一斉交付)

- ・請求書 (様式第7号)
※提出期限: 令和6年4月中旬頃

※確定通知 受領後、
速やかにご提出ください

受理

奨励金の受領

口座に振込(交付)